

## 令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第4回）議事録

■日時 令和2年7月14日（火）午前11時05分～午前11時21分

■場所 都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、荒井委員、奥委員、玄委員、小林委員、小堀委員、高橋委員、堤委員、寺島委員、平林委員、森川委員

■議事内容

### 1 環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議

（仮称）小山三丁目第二地区第一種市街地再開発事業

⇒ 大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガスについて審議を行い、大気汚染、騒音・振動共通の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

令和 2 年度「東京都環境影響評価審議会」

第一部会（第 4 回）

速 記 録

令和 2 年 7 月 14 日（火）

都庁第一本庁舎 42 階 特別会議室 A

(午前 11 時 05 分開会)

○下間アセスメント担当課長 時間になりましたので、これから会議を始めさせていただきます。多くの委員は遠隔参加で出席していただいております。皆さんのお手元または端末上に部会資料と「(仮称) 小山三丁目第二地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書の御用意をお願いします。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局から御報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち 12 名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和 2 年度第 4 回第一部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申し出がございます。

齋藤部会長、よろしくお願いします。

○齋藤部会長 会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられますので、東京都環境影響評価審議会の運営に関する要綱第 6 条の規定によりまして、会場の都合から傍聴人の数を 10 名程度といたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

○下間アセスメント担当課長 傍聴人の方は入室されました。よろしくお願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

傍聴の方は、新型コロナの感染リスクを低減させるために、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱、体調不良等の健康状態の良くない方は出席をお控えください。

傍聴の方は、傍聴案件が終了しましたら退席されても結構です。

それでは、ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「(仮称) 小山三丁目第二地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議、その他となります。

○齋藤部会長 それでは、次第 1 の「(仮称) 小山三丁目第二地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議を行います。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 では事務局から資料の説明をさせていただきます。

お手元の資料 1-1 についてですが、「環境影響評価調査計画書に係る環境影響評価の項目

選定及び項目別審議について」の資料です。

事業名称は、先ほどからお伝えしておりますので割愛させていただきます。

「1 選定した環境影響評価項目」は12項目となります。選定した理由については、ページ94から95にかけてございます。「大気汚染」、「騒音・振動」、「土壌汚染」、「地盤」、「水循環」等を含めて12項目となっております。

「大気汚染」、「騒音・振動」は共通ということで、計画地周辺では他の事業が施行又は計画されていることから、周辺事業の実施に伴う工事用車両及び関係車両の影響について可能な限り把握するとともに、将来交通量を適切に算定することということで意見があります。

2番目としては「選定しなかった環境影響評価項目 5項目」を書いてあります。選定しなかった理由は96ページになっております。「悪臭」、「水質汚濁」等、5項目となっています。こちらについては、意見等はありません。

3番目として「都民の意見及び周辺地域区長の意見」としては、次のページに「別紙」と付いておりまして、この別紙について、「都民の意見書及び周辺地域区長の意見」ということで記載されてございます。

1番の「意見書等の件数」ですが、都民からの意見書については0件、周辺地域区長からの意見については2件ございます。周辺地域区長からの意見として、品川区長からの意見としては「環境全般」及び「環境項目について」と「その他」ということで意見がそちらに記載されております。

目黒区長からも「生物・生態系」、「景観」、「自然との触れ合い活動の場」について意見が述べられております。

私からの説明は以上です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、選定した環境影響評価の項目について幾つか意見がございました。項目を担当されている委員のほうから補足がございましたらお願いしたいと考えています。

初めに高橋委員、何かございますか。

○高橋委員 まず「騒音・振動」と「大気汚染」の共通ということで意見を付けているのですが、調査計画書の16ページを御覧いただくと、「工事用車両の主要な走行経路」というのが書かれています。でも、この図を御覧いただくと分かるのですが、当該地区と隣接したところで既に供用中のものがあるのですが、工事中とか計画中の規模とか面積としては同じような規模の計画があります。ということで、当該地区の関連車両に加えて、これらの地区の関

連車両も同時に通行する可能性が高いということから、この意見にありますように、それらも正確に予測することは難しいと思うのですが、それらもできるだけ勘案して計画を立てるようにしていただきたいというのが「騒音・振動」の意見です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、森川委員のほうからも何かございましたら補足をお願いします。

○森川委員 このような案件のように、幾つか工事とか計画が並行して進んでいるときには、いつもそうなのですが、周辺の状況を十分考えた上で評価していきたいと思っていますので、この意見を付けさせていただきます。よろしくお願いします。

○齋藤部会長 どうも、ありがとうございます。

ただいま、高橋委員、森川委員から補足の意見をいただきましたが、この2つの件に関して何か皆様のほうから御意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

意見をいただいているのはこの2つですが、その他に何か皆様のほうから御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○堤委員 堤ですけれども、よろしいですか。

○齋藤部会長 では、堤委員、お願いします。

○堤委員 「温室効果ガス」の担当なのですが、こちらのほうにはコメントとしては入れていないのですが、まだこの当初の段階では事業計画が詳細に決まっていないことも多いと思うのですが、東京都では「ゼロエミッション東京」の取組であるとか、CO2削減、省エネというような取組がいろいろとなされていらっしゃいます。そこで、本事業においても、こういった「ゼロエミッション東京」の趣旨を踏まえた事業計画にしてほしいと期待しています。

また、今回の図書の記載としては問題ないと思うのですが、今後も「ゼロエミッション東京」の趣旨を踏まえた事業計画にされた場合、その対応とか方針などを反映したような評価や予測の方法であるとかを、可能な限り記載していただければと期待しておりますので、事業者のほうにお伝えいただければとっております。よろしくお願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ただいまのお話は、総括審議のほうではなくて事業者のほうにお伝えいただきたいという意見と理解してよろしいでしょうか。

○堤委員 そうですね、はい。

○齋藤部会長 はい、わかりました。ありがとうございます。事務局のほうもよろしくお願

いします。

○下間アセスメント担当課長 事務局です。ゼロエミ戦略については、確かに今後の開発計画の中に反映するほうで対応していければというところもあります。そのためゼロエミ東京の趣旨を事業者理解していただいた上で、今後反映できればということで、ご意見を事業者伝えていきたいと考えております。

○齋藤部会長 ありがとうございます。それではよろしく申し上げます。

ほかに何がございませうか。— よろしいでせうか。

特に御意見がないようですので、引き続き総括審議を行いたいと思ひます。事務局から説明をお願いします。

○下間アセスメント担当課長

それでは、資料1-2を見ていただければと思ひます。「(仮称) 小山三丁目第二地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について(案)」ということで、第1として「審議経過」ということで、本審議会で審議してきた経過について、内容について検討したことが記載されております。

第2として「審議結果」については、環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意することということで、先ほど指摘がありました、「大気汚染」、「騒音・振動」共通の指摘事項を記載してあります。

また、第3として「その他」ということで、選定した影響評価に関する手法については、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要になる場合は、調査等の手法に変更が生じた場合には、環境影響評価書案において対応するという形で記載されてございます。

○齋藤部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関して委員の皆様から御意見があればお願いしたいと思ひます。いかがでせうか。

特にご意見はないでせうか。それでは特に御意見がないということですので、ただいま説明をした内容で次回の総会に報告したいと思ひます。

本日予定しました審議は全て終了しました。ほかに何か、委員の皆様からございませうか。

それでは、特にないようですので、これで本日の第一部会を終了したいと思ひます。皆様、どうもありがとうございます。傍聴人の方は退場をお願いします。

(傍聴人退場)

(午前 11 時 21 分閉会)